

建設業一人親方労災保険組合のしおり

01 加入条件

- ① 業種が建設業であること。
- ② 従業員（アルバイト）を雇用していないこと。
- ③ 筑西市商工会の会員であること、もしくは会員になれる方。
- ④ 当一人親方組合への報告義務、保険料納付義務、災害防止規定を遵守できる方。
- ⑤ 当商工会地区内（旧協和町・旧関城町・旧明野町）に事業所又は居住地がある方。

02

組合所定の申込書に必要事項を記入・押印し、保険料と組合費を添えてお申し込み下さい。
*別途、本人確認書類として身分証明書（住民票、運転免許証等）のご提出をお願いしております。

03 組合費・事務手数料について

一人親方組合費として、年額 1,000 円並びに事務手数料年額 5,500 円を納付していただきます。

但し、同事業所に建設の事業を行う家族従事者がいる場合には、別途家族従業員 1 人につき組合費 1,000 円をいただきます。

*年度途中において加入した場合にも組合費年額 1,000 円並びに事務手数料年額 5,500 円を徴収させていただきます

*年度途中で退会されても、既納の組合費・事務手数料年につきましては返還致しませんのでご了承ください。

保険給付の内容

04

●休業補償給付

休業日 4 日目から休業 1 日につき給付基礎額の 80%（休業特別支給含）相当額が支給されます。

●療養補償給付

療養に必要な治療費は完治するまで完全無料です。

●障害補償給付

後遺症が残った場合、その程度に応じて年金または一時金が支給されます。

●傷病補償給付

療養開始後 1 年 6 ヶ月が経過しても完治しない、または傷病等級に該当する場合は、程度に応じて年金または一時金が支給されます。

●遺族補償給付

死亡した場合、遺族年金または遺族一時金が支給されます。

●埋葬料

死亡した場合の葬祭を行う場合に支給されます。



05

加入時に健康診断が必要な方

業務の種類	その業務に従事した期間	実施すべき健康診断
粉塵作業を行う業務	3年	じん肺健康診断
振動工具使用の業務	1年	振動障害健康診断
鉛業務	6ヶ月	鉛中毒健康診断
有機溶剤業務	6ヶ月	有機溶剤中毒健康診断

*この他、当一人親方組合に加入された方は、筑西市商工会で実施する健康診断を受診していただきます。

保険料について

06

組合費及び保険料は指定期日までに下記方法にて納付していただきます。

① 指定期日までに下記指定金融機関口座にお振込。

② 筑西市商工会建設業一人親方労災保険事務組合（筑西市商工会内）に現金のご持参。

*組合費及び保険料は一括納付のみの取扱いです。

*年度途中において、加入又は退会した場合には当該当年度内の加入月数（1ヶ月未満の端数は1ヶ月とします）に応じた保険料を算定します。

●指定金融機関口座

【金融機関】 結城信用金庫 明野支店 普通預金

【口座名義】 筑西市商工会建設業一人親方労災保険組合 組合長 大畑良雄

(チケイシヨウコウカイケンセツギョウヒトリオヤカタロウトウホケンミアイ クミアチョウ オオハタ ヨシオ)

「保険料参考例」

給付基礎日額 (A)	保険料算定基礎額 (B)	年間保険料 (C)	年会費・事 務手数料 (D)	年間合計額 C + D
	$B = A \times 365$ 日	保険料率 18/1000		
25,000	9,125,000	164,250	一律 6,500	170,750
24,000	8,760,000	157,680		164,180
22,000	8,030,000	144,540		151,040
20,000	7,300,000	131,400		137,900
18,000	6,570,000	118,260		124,760
16,000	5,840,000	105,120		111,620
14,000	5,110,000	91,980		98,480
12,000	4,380,000	78,840		85,340
10,000	3,650,000	65,700		72,200
9,000	3,285,000	59,130		65,630
8,000	2,920,000	52,560		59,060
7,000	2,555,000	45,990		52,490
6,000	2,190,000	39,420		45,920
5,000	1,825,000	32,850		39,350
4,000	1,460,000	26,280		32,780
3,500	1,277,500	22,986		29,486

*給付基礎日額は年度途中には変更できません。

【お問合せ先】 筑西市商工会建設業一人親方労災保険組合
筑西市海老ヶ島 1292-1（筑西市商工会内）

T E L 0296-52-2511 F A X 0296-52-5397